就業構造基本調査規則の一部を改正する省令案に対して提出された意見及び総務省の考え方

(令和4年1月26日~同年2月24日意見募集)

No.	意見提出者	提出された意見	総務省の考え方	命令等への
				反映の有無
1	個人	異論ありません。	御意見ありがとうございます。	無
				(賛成意見
				のため)
2	個人	・就業構造基本調査だけでなく、毎年何ら	各統計調査には、それぞれの調査目的があり、当該目的を達成する	無
		かの統計調査が行われています。数十年前	ために調査事項が定められているところです。同一時点の情報を把握	
		までは国から求められた調査には回答す	するという点に加え、行政記録情報では把握できない様々な情報も把	
		るのが義務だという風潮がありましたが、	握する必要があるため、行政記録情報のみでの代替は難しく、統計調	
		近年は過剰なまでの個人情報保護意識に	査を実施し、その時点における我が国の実態を把握しているところで	
		より、調査に協力しない世帯・事業所等が	す。	
		増えてきました。	一方で、総務省統計局としても、オンライン調査の推進や行政記録	
		特に住宅土地統計調査や就業構造基本	情報の活用など、統計調査に関する事務の効率化を進めているところ	
		調査、全国家計構造調査など抽出調査につ	です。	
		いては、なぜ自分だけが当てられるのかと	いずれにしましても、頂いた御意見は今後の参考にさせていただき、	
		いう不満が強く、拒否したら逃れられて、	国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる正確な統計を	
		断りきらないまじめな人だけが損をする	提供しつつ、統計調査の重要性の周知徹底や効率化も進めてまいりま	
		というように、完全にモラルが崩壊してい	す。	
		る状態です。		

No.	意見提出者	提出された意見	総務省の考え方	命令等への
				反映の有無
		つまり、回答しなくとも目に見えるよう		
		な不利益はなく、回答しても1円にもなら		
		ないので、労力を使って回答したまじめな		
		人だけが馬鹿をみる制度となってしまっ		
		ているのです。		
		そのしわ寄せは、調査を実際に行ってい		
		る統計調査員や市区町村職員に対して罵		
		声や不満となって浴びせられ、年々削減さ		
		れる調査員報酬や指導員報酬など待遇改		
		悪とも相まって、調査員の引き受け手もい		
		なくなってきているのが現状です。		
		何十年と同じやり方でやってきている		
		し、調査結果の連続性が途絶えるからやめ		
		られないのでしょうが、このまま問題を先		
		送りにしても、事態は今後悪くはなったと		
		しても決して良くはなりません。		
		例えば、国勢調査と住民基本台帳の調査		
		項目、調査対象が異なっているのは十分わ		
		かります。		
		しかし国勢調査にかけている莫大な費		
		用を使えば、住民基本台帳をベースに、国		
		勢調査結果に近いデータを得られるよう		
		システム改修や制度改正(住所地と居住地		
		を一致させるなど)等ができるのではない		
		- 20 C C 0 3 C C C 0 3 C C C 0 3 C C C 0 3 C C C 0 3 C C C 0 3 C C C C		

No.	意見提出者	提出された意見	総務省の考え方	命令等への
				反映の有無
		でしょうか。		
		経済センサスで事業所に対し詳細な調		
		査を求めるのではなく、法人登記を厳密に		
		したり確定申告のデータを活用したり、必		
		ず届け出なければならない情報をもとに		
		統計を作成することはできないのでしょ		
		うか。		
		住宅土地統計や就業構造基本調査につ		
		いても、家を建てるとき、土地を購入した		
		ときには本人の意思にかかわらず業者を		
		通じて必ず届出を行いますし、就職・離職		
		をしたときにはお金が絡みますから当然		
		何らかの届けをしているはずです。		
		調査を行うことを目的とするのではな		
		く、その調査結果を得るためにほかに手段		
		はないのかをよく考えていただきたいと		
		思います。		

○提出意見数:2件